

建設文教常任委員会

開催日	令和5年6月20日
時間	午前9時30分～午前10時07分
場所	委員会室
出席議員	野々部 享、齊藤 紗綾香、天野 武藏、飛永 勝次 松川 秀康、松岡 繁知、伊藤 奈美 (伊藤 嘉起議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岡田人事秘書課長 林企画政策課長 岩田総務部長 服部財政課長 長谷川建設部長 猿渡建設部参事 村瀬土木課長 鈴木都市計画課長 伊藤上下水道課長 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 天竺教育長 石黒教育部長 瀬尾学校教育課長 小崎学校教育課課長補佐 大沼生涯学習課長 藤田生涯学習課課長補佐 柴垣生涯学習課課長補佐 高山スポーツ課長 吉田学校給食センター管理事務所長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長
議案または協議事項	1. 建設文教常任委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

それでは、定刻になりましたので、ただいまから建設文教常任委員会を開会いたします。

去る13日の本会議において、建設文教常任委員会に付託となりました議案等につきまして御審議いただきます。当委員会に付託されました所管は、建設部、水道事業及び教育委員会です。

はじめに、議案第40号 工事請負契約 (清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事) の締結について、説明をお願いいたします。

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長 (大沼 賀敬君)

生涯学習課長の大沼でございます。

議案第40号について御説明いたします。

令和5年6月清須市議会定例会市長提出議案等の27ページをお願いいたします。

議案第40号 工事請負契約 (清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事) の締結について

下記のとおり、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1 契約の目的。清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事。

2 契約の方法。総合評価落札方式 (特別簡易型) 一般競争入札。

3 契約の金額。1億7千490万円。

4 契約の相手方。愛知県一宮市西島町五丁目8番地、昭和土建株式会社、代表取締役、尾関栄司。

5 契約の期間。着手、契約の日の翌日。完了、令和6年3月29日。

令和5年6月1日提出。

清須市長 永田純夫

おめくりいただきまして、28ページをお願いいたします。

工事入札結果について御報告いたします。

工事名は清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事でございます。

工事箇所は、愛知県清須市春日東出8番地2でございます。

工事内容は、大ホール客席特定天井改修のほかエントランスホール天井シャンデリア撤去工事、東面ガラス飛散防止フィルム施工及び空調改修工事でございます。

開札日は令和5年4月21日で、表の最下段にありますように、入札参加業者は2者で、評価値が1.17でありました昭和土建株式会社が落札者となりました。

工事概要及び参考図面につきましては、黄緑色の表紙の市長提出議案等説明資料の17ページ、19ページに掲載させていただきました。

議案第40号の説明は以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ただいまから質疑に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑、あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。

それでは、質疑のある方の挙手を求めます。

天野委員。

天野 武藏委員

天野でございます。

議案40号も、また41号も同じ契約の方法で、総合評価の落札方式ということで、一般競争入札、総合評価が評価値1.17とか1.05になっておりますが、もう少し詳しく、これは清須市に貢献度がどれだけあって、どういう点数で、どういうことか昔は聞いたことがあるんですけど、そのままなのか、もう少し違うのか、詳しく細かく分析されたのかというところを聞かせてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

当局、答弁。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

総合評価落札方式は、導入メリットとしまして、価格と品質が総合的にすぐれた調達により優良な整備を行うことができるというところで採用をしております。評価の点数で決まりますので、当然、過去の実績があれば評価点は上がります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

以前、清須市に何かかしかいろいろ協力されたり、いろんなことでも点数が上がるというふうなことも聞いたりしたんですけど、そういうこともやっぱりあるかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

岩田部長。

総務部長（岩田 喜一君）

そのとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

その詳細は何項目ぐらいに当たるとか、そういうことまではあまり表面に出したくないのか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

岩田部長。

総務部長（岩田 喜一君）

詳細までは申し訳ございません、資料を持ち合わせておりませんが、しっかりと点数をつけて、価格だけではなくて品質もしっかり見てやっているということで御理解いただければ幸いです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

もちろんそういうことは理解しておりますけど、種類というか、項目ぐらいは、何項目ぐらいたく、数項目なのか、十幾つとか、二十幾つとか、その点数をつけるに当たっての項目。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

項目は大きく3つに分かれておりまして、企業の技術力に関する事項と、配置予定技術者の能力に関する事項、あと先ほど天野委員も言われましたが地域の精通度、地域貢献度に関する事項ということになっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

じゃあその3つを大まかに点数をつけて、そこからまた細部にいった点数を足して上に上げてくるというんじゃないくて、3つがされとるということで理解して。

じゃあ、この金額はこの2者しか入札がなかったということですけど、評価は昭和土建さんですけど、金額面ってこれ表に出していい、平野建設とこの金額はどのぐらいだったかという。

これが、契約されたところが、昭和土建さんが最低価格かということだけだね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総合評価方式ですので、あくまでも評価値を公表するというので、当然、落札されれば入札の金額は公表されますけども、総合評価方式には入札金額は関係ないといえますか、あくまでも評価点でやるということで、入札金額については記載をしておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

じゃあ、この平野建設にあたっては、入札された金額は表には出さない、公表しないということと理解していいですか、これからもずっと。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

入札の活用しているシステム等がございますので、そちらを閲覧していただくと金額は載っているはずですよ。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

じゃあここで発表してもいいよね。お願いします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

すみません、申し訳ございません。ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

またでもいいです。大丈夫です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ほかに質疑のある方。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

ちょっとお聞かせください。参考資料のほうの19ページの特記事項のどこまでずっと読んでいたら、特記事項の11番のところにアスベストの話が出てきてます。アスベスト。これを見ると、「事前調査を行い」という言葉があったりとか、「必要な調査を行うこと」とあります。こういったアスベストの調査をするところまでの費用は入っていて、もしアスベストを処理しなきゃいけないといった場合の費用は別途という考え方が、それとも含んで見積もりをしてもらったということなんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

調査まででありまして、万が一出た場合は、また別途対応を考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これ建物の建築年数的に見たときに、今回天井の改修工事なんですけど、出る可能性はありますよね、そもそも。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

年数から推測すると、含まれている可能性は否定はできないと考えております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そうすると、これ出ちゃった場合は、また別途予算を組んで、処分の費用を、これは入札してくれたところが持ってくれるわけじゃないですね。こちらが出すんですよね、当然。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

そのとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

またそのときお話ができるということですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

変更契約を行い、対応を考えていきたいと思っております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

清須市の中でも一番大きなホールになりますし、しっかり、これ今回壊れた、何か不具合があって改修なんですか、それとも予防保全のための定期改修というふうに考えるか、どちらですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

建築基準法の12条点検により、既存不適格と判定をされたことから、客席天井の改修を行うものでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。現行法に合っていないということですね、だから。合うような工事をしっかりしていただきたいと思うんですが。アスベストの話は分かりました。一番清須市内でも大きなホールになりますので、長く大事に使えるようにと思うんですが。

もう1点。工事概要の一番下の空調工事が入ってますよね、空調の改修って。これって以前、何かあったことに対してそれを、空調を取り替えるということですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

以前、春日公民館につきましては空調工事を実施しております。今回のこの空調工事と表記をさせていただいているものにつきましては、天井を剥がす形で天井内の構造を見直す関係もありまして、新たにダクトの設置等と、それから機械室にあります機器で耐用年数的に更新時期を迎えているものを合わせて今回改修するものでありますので、今回併せて表記をさせていただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。

もう1点ですけども、これ公共施設は、管理計画がちゃんとつくってあると思うんですけども、こういう工事を施すことによって、また計画自体はちゃんと見直しというか、今後の予防保全計画というのはまたちゃんとつくられるんですね、当然。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

春日公民館につきましては、今後も予防保全的な改修等予定はしておりまして、順次、スケジュールにのっとりた形で進めていくことにより、施設の長寿命化を図っていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございました。

あともう1点、これ空調改修する際に、定期メンテナンスとかというのは、同時にどこか委託するとか、そういったことはやられてない。何か発生したら発注するっていう感じですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

施設の空調自体、ホールは使用不可ですが、会議室等は使用可能ですので、現行の保守会社にメンテナンスはそのまま継続して実施をしていきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございました。結構です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ないようですので、これで質疑を終了し、議案第40号 工事請負契約（清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事）の締結についての採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

全員賛成でございます。

よって、議案第40号 工事請負契約（清須市春日公民館大ホール特定天井等改修工事）の締結については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 工事請負契約（清須市立図書館空調設備等改修工事）の締結について、説明をお願いいたします。

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼でございます。

議案第41号について御説明いたします。

令和5年6月清須市議会定例会市長提出議案等の29ページをお願いいたします。

議案第41号 工事請負契約（清須市立図書館空調設備等改修工事）の締結について

下記のとおり、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1 契約の目的。清須市立図書館空調設備等改修工事。

2 契約の方法。総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札。

3 契約の金額。1億9千899万円。

4 契約の相手方。名古屋市名東区小井堀町504番1号、日本空調サービス株式会社名古屋支店、支店長 白石一彦。

5 契約の期間。着手、契約の日の翌日。完了、令和6年12月27日。

令和5年6月1日提出

清須市長、永田純夫

おめくりいただきまして、30ページをお願いいたします。

工事入札結果について御報告いたします。

工事名は、清須市立図書館空調設備等改修工事でございます。

工事箇所は、愛知県清須市春日夢の森1番地でございます。

工事内容は、空調設備改修、高圧受変電設備改修でございます。

開札日は令和5年4月21日で、表の最下段にありますように、入札参加業者は2者で、評価値が1.36でありました日本空調サービス株式会社名古屋支店が落札者となりました。

工事概要及び参考図面につきましては、黄緑色の表紙の市長提出議案等説明資料の21ページから24ページに掲載させていただきました。

議案第41号の説明は以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

天野委員。

天野 武藏委員

天野です。

1点だけ。図書館は指定管理をしてみえると思いますけど、指定管理者との、これはもちろん大きな工事だから市が請け負うんですけど、それ以外に小さな工事は幾らまでぐらいは指定管理者が持つとか持たないとかいうような契約があると思うんですけど、それはどのぐらいまでの金額が指定管理者のほうと契約して、30万とか50万以内とか、そういうのがあると思うんですけど、契約の中に。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

指定管理料の中に修繕料等計上しておりまして、その中で相談しながらという形で、ちょっと持ち合わせがございません。額面で幾らはそのままお任せするというのではなく、相談をしながら対応を考えております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

大体こういう契約の場合は、年間の工事は幾らまで面倒見てくださいと。その中で、一工事については100万を超えとか、200万を超える場合は市のほうと相談してやるというような契約が、指定管理者というのはそういうふうな感じだと自分は理解してるんだけど、持ち合わ

せしてみえなかったらまた後でもいいです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

こちらにつきましては、美術館等と合わせまして240万程度を見込んでおります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

その中に240万が、ずっと積み上げていって250万を超えた場合というんじゃなくて、一工事について50万以上の場合は、市と相談だとか、そういうものがあるかなと思うんだけど、そこはどうなっていますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒です。

そこまで細かい取り決めはしておりませんが、その都度担当と打ち合わせをして、年度の中でできる修繕であればやっていただきますし、それ以上かかるようであれば、予算を生涯学習課のほうで確保して、次年度施工するというような段取りでやっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

これ240万なら240万、ずっと積み上げていって、それよりかかった場合はまた市との相談という形で、はい、了解です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ほかに質疑のある方はいますか。

松岡委員。

松岡 繁知委員

5番、松岡です。

まず、この工期期間中、図書館は使えますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

図書館の休館をできる限り避けるように工事のスケジュールを調整しております。ただ、1階2階部分、それぞれに工事が入る場合、利用者に多少の御不便をおかけする可能性があることから、本の貸出し等、最小限できるような体制を、現在図書館と調整しております。

また、美術館と併せた全館、はるひ美術館と図書館を含めたあの施設一帯の全体的な休館については、数日間を予定しており、これは来年度、大きな受変電設備を設置する際に電源を全て停止する必要があるといったときには、全館の休館を予定しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。

図書館の改修工事ということで、図書館を利用する方が一番不便になると思うんですけど、今の答弁からすると、その日はなるべく少ない日で、不便にならないような取組はしていくということでもいいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

できる限り利用者に御不便をかけないような対応を考えていきたいと思っています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員、いいですか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

今の質問とちょっと関連なんですけど、工事着手が契約日の翌日、完了令和6年12月27日

とありますけども、これは小中学校が夏休みの間も工事をやられる。小中学校の夏休みの間も工事は、これは進行するものですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

6月下旬、契約締結予定でございますが、それ以降、しばらくの期間は機器の製作等の作業期間という形で、空調機器であったり受変電設備の製造の時間という形で考えておきまして、直接的な利用者に影響を及ぼすのは来年度の予定でございます。来年度の6月、7月あたりからの作業スケジュールで工程を想定しています。9月から12月が主な工事予定スケジュールと考えております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、夏休み期間はそのような配慮をしていただいておりますという理解でよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

まだ施工会社と打ち合わせができておりませんので、詳細についてはここではお答えできませんが、設計の段階では今課長が言いましたように、来年度の9月から10月の間にフロアごとで施工していきたいというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

特記事項のところに、結構これほど丁寧に書かれておいて、配慮してくださいと、低振動のものを使ってくださいとか、いろいろ書いてあるので、よく分かりました。利用者の方への配慮をしっかりといただいて、安全に工事が進むようにと思っております。よろしくお願ひします。

あと、次にこれさっきのアスベストの話で、こちらは特記事項の14番のところに、使用されてますって断言されてるんですね。なので、これはアスベストのところの改修と処理も、これはもうこの段階で分かっているののでやってしまうという理解でいいですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長、大沼です。

委員おっしゃるとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

設計仕様書か何かあって、それに書いてあったということですかね。実際調べて、そうであればもう替えちゃうという理解でいいですね。分かりました。

次に、工事概要なんですけど、これは空調の工事と、空調設備等の話が概要のところずっと下まで書いてあるんですけど、この特記事項を読んでいくと、「外壁補修及び屋根の防水改修工事」というのが出てくるんですけど、特記の中に出てくるんですが、これは今回、この予算に入っているんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

これは別の工事の内容になっておりまして、一体として図書館の長寿命化について検討した資料でございますので、この資料の中に一緒に特記事項という形で記載をさせていただいております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これを見ると外壁と屋上防水ですよ。これもこの期間中に一緒に、この業者さんにやっていただくということですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

工事会社については外壁の関係とは別の会社を想定しております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということはこの予算には入ってないということですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

この予算の中には入っておりません。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

了解しました。また、じゃあこれは予算を組んで、この時期に併せて工事をするということですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長、石黒でございます。

図書館の外壁、屋上防水工事につきましては、今年の10月頃に入札を予定しております。予算計上はさせていただいております、当初予算では5千600万ほど見込んでおります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

結構複雑な形状の建物なので、防水とか予防保全的な形で計画をつくってると思うんですけど、これは当然今計画はちゃんとあって、それにのっとって外壁修繕とか、こういった設備の更新とかというのはやられているんですか。また、これ工事を行うことで今後のまた計画とかもき

ちんをつくっていただけるということですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。ほかに質疑のある方。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

これで質疑を終了し、議案第41号 工事請負契約（清須市立図書館空調設備等改修工事）の締結についての採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

全員賛成でございます。

よって、議案第41号 工事請負契約（清須市立図書館空調設備等改修工事）の締結については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第43号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第4号）案の所管分について、説明をお願いいたします。

吉田学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長の吉田です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第43号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第4号）案、建設文教常任委員会教育部所管分を一括して御説明させていただきます。

初めに、歳入について御説明させていただきます。

令和5年度一般会計補正予算書及び説明書の24、25ページを御覧ください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額7千554万7千円の減額、9節教育費雑入です。説明欄を御覧いただきまして、保護者負担としております学校給食費9月分から11月分までを

無償化するに当たり減額をするものでございます。

次に、歳出について御説明させていただきます。

26、27ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費345万7千円の増額でございます。10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。説明欄を御覧いただきまして、学校給食費等臨時給付金費の新設で、学校給食費無償化の対象とならない児童生徒の保護者に、学校給食費相当分を支給するものでございます。

続きまして、6項保健体育費、3目給食センター費で、学校給食費の無償化に伴う賄材料費7千554万7千円の財源組替えです。財源には国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

建設文教常任委員会教育部所管分の説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

天野委員。

天野 武藏委員

今の学校給食費の給付金ということはいいんですが、学校給食費の滞納費が結構あると思うんですけど、ずっとあまりここ2・3年、近々でいいんですけど、教えていただきたい。数百万あらへんかな。給食の滞納、年額。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田でございます。

滞納のほうにつきましては、前年度はまだちょっと決算が出ておりませんので、おおよそという形で申し上げさせてもらってもよろしいでしょうか。

昨年度、見込みでございますが、現年度分については、大体徴収率が99.7%ほどを見込んでおります。金額にいたしますと、大体60万、70万程度がちょっと今回未納、現年分として未納になっております。過年度分でございますが、こちらのほうは昨年度の徴収の見込みが1

3%弱になろうかなというふうに予測しております。なので、徴収できたのが大体70万弱、徴収できなかった残っている額が450万ぐらいあるかなというふうに見込んでおります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

滞納欠損なんかは毎年出してみえる、やっぱり。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

現在、全く行方も分からなくなったりですとか、徴収するすべがなくなったというケースはここ数年ございませんので、裁判所にも支払い督促の申立て等をして時効のほうを延ばすというような形も取っておりますので、ここ5年ほどは不納欠損は生じておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

やはり支払えない方に対して給食費を払ってくださいということはないと思うんですよね。生活保護を受けたりしている人のところには給食費は無償化のほうですので、だから公平性を取るとやっぱり払える人は払っていただかないといけないというふうに思いますので、しっかりと滞納のほうを取り立てていただきたい。取り立てるとい言葉がきついかもしれませんが、納めていただくように努力していただきたいと。そんなところでいいです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ほかに質疑のある方。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ないようですので、これで質疑を終了し、議案第43号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第4号）案の所管分について、採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

全員賛成でございます。

よって、議案第43号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第4号）案の所管分について、原案のとおり可決するものと決しました。

次に、発議第2号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者であります飛永委員、発言席へ移動をお願いいたします。

なお、本議会において朗読説明をしていただいておりますので、委員会での朗読は省略させていただきます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

天野委員。

天野 武藏委員

すみません、この意見書に関しては自分もいいことだなと思って、いいと思っておりますけど、いろいろ飛永議員とやりとりした中で、資料を頂いた中で、これ教育長さんの見解もちょっと聞きたいと思って。よろしいですかね、委員長。

令和4年度の措置として、国のほうは特別支援教育支援員の地方財政措置として、令和4年度に幼稚園が8千400人、小学校が4万5千700人、中学校1万2千400人、高等学校800人、合計で6万7千300人、6万6千人ぐらいの予算措置を国のほうはしたんですが、清須市としては何かこれによって措置の恩恵というか、増えたとか、できたとかいうようなことがあったら教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天竺教育長。

教育長（天竺 幸治君）

教育長、天竺でございます。

一応本市としては市独自の単独での配置で、全市内の小中学校のほうに今配置しているのみでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

ここには都道府縣市町村に対して必要な経費を措置するものということで、これ令和4年度措置がありますので、もし県のほうにでもしっかり研究していただいて、いただけるもんだったら、しっかりと支援員を増やしてあげていただければと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ほかに質疑のある方はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

これで質疑を終了させていただきます。

飛永委員、お疲れさまでございました。自席へお戻りください。

発議第2号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書（案）について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

全員賛成でございます。

よって、発議第2号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書（案）については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託されました議案等についての審議は終了いたしました。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し入れることに御異議はございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ありがとうございます。

御異議ございませんので、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出させていただきます。

また、委員会の報告書の作成につきましては、正副委員長に一任していただくことに御異議ご

ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

ありがとうございます。

御異議ございませんので、そのように決定させていただきます。

これをもちまして、建設文教常任委員会を閉会させていただきます。

早朝より、大変お疲れさまでございました。

(時に午前10時07分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月20日

建設文教常任委員会委員長 野々部 享